

# あなたの声を町政に

九人が一般質問（質問順）



運動会（沼木小学校）

## 問 県立神石三和病院の存続は

### 答 県立としての存続は厳しい

**Q** 県立神石三和病院の  
県立としての存続は  
非常に厳しいけれども、  
何らかの形で「病院」は  
絶対に存続させなければ  
ならない。

**A** 町長  
できるだけ早い時期に  
地域ぐるみの「存続対策  
委員会」を立ち上げるべ  
きではないか。

**A** 町長  
県立としての存続は  
厳しいと認識している。

何らかの形で「病院」は  
是非とも存続させねばな  
らない。

現在、助役を窓口とし  
て、事務方レベルの協議  
を三回実施して、踏み込  
んだ協議をしている。平  
成十八年八月までには、  
結論を出したい。「存続  
対策委員会」の立ち上げ  
は、平成十八年度からで  
も遅くないと考える。

## 問



片山元八郎議員

**Q** ジェンダーフリー教  
育に対する教育長の  
見解、町内小中学校で  
ジェンダーフリー教育が  
行われているか。

**A** 教育長  
社会的、文化的につ  
くり出された女性に対す  
る差別意識がジェンダー  
で、そんなものに縛ら  
れずに人間らしく自由  
に生きるべき、というのが  
ジェンダーフリー。

長い歴史の中で、男性  
と女性のそれぞれの特性  
を生かした営みから、生  
まれ育てられた人間社会  
を、極端なジェンダーフ  
リー教育の名のもとに、一  
気に秩序を覆すようなこ  
とには注意を払っていく。

町内中学校で平成十五  
年度に行われた総合的  
学習の事前アンケート  
の性別記の欄に、女・男  
と意図的とも思える記述  
があったが、しかし、町  
内小中学校では、ジェン  
ダーフリー教育は行われ  
ていない。

## 問 建設計画の取り扱い

### 答 長期総合開発計画に反映

**Q** 合併建設計画が変更されようとしている。何故か。

**A** 町長

県に新事業の追加の相談をした結果「合併後は地方自治法に基づいて、長期総合計画を樹立する必要がある。その中へ建設計画を尊重しスライドすればよい」という

事であり、新町の長期総合計画を早い時期に樹立したい。

**Q** 二十二回もの合併協議に県議員の派遣と助言の立場があった。その時点で何故その指導がなかったのか。

**A** 町長

審議会委員構成は、もともと原理原則はそうであり、我々が合併時代、認識不足であったと理解してほしい。合併後にやってきた事等の説明と併せ、懇談会形式の住民説明会を然る時期に開きたい。総合計画を業者委託し



小林 貢議員

ているが、結果がである十月頃に委員の選任をし、審議会を開催したい。

**Q** 委員は概ね十三人以上で、旧町村各二人と学識経験者を考えている。

**A** 町長

総合計画と地域審議会の関係は、地域審議会の役目は

## 問 ウィンズコートホテルの今後は

### 答 当面現状のまま

**Q** 町としては現状の契約での運営が望ましいと思っているのか。

**A** 町長

このまま利用料が入れば問題はないが、入らなくなったら困る。地目が山林のままになっているのは意外である。売却についても簡単に購入した時の事が百分



松本彰夫議員

理解できていない。現在助役が、契約の相手と買取の経過など協議している。私もトップに会いこちらの気持ちは伝えてある。

**Q** 本年は被爆六十周年の節目の年である。平和行政の取り組みと

**Q** 不燃ゴミの中間処理、粗大ゴミの収集を、町内業者でできないか。

**A** 町長

学校での平和教育は、広報放送では呼びかけたが、それ以上は何もしていない。行政と住民が一体となった取り組みが必要である。教育長

被爆県であることに配慮し、平和教育を進めている。

町内業者に委託しても良い。



契約書以外に約束事項があるのか。

売却についても簡単に購入した時の事が百分

学校での平和教育は、

不燃ゴミの中間処理、粗大ゴミの収集を、町内業者でできないか。

町内業者に委託しても良い。



合併記念式典

## 問 食育と地産地消のその後は

### 答 地元産米の利用を

Q 六月議会で質した

「食育の観点からの地産地消の推進」について、教育長は「町内産の米を使用して関係機関と協議して進めていく」と答弁したが、その進捗状況は。

次代を担う子供達の将来を左右する「食」を教育委員会はどう考え、位

置つけるのか。

A 教育長

平成十八年度より、神石高原町産の米の利用を考えており、県学校給食会、産業課と協議中。

地元米の利用により、給食がより身近なものとなり、汗を流した生産者の姿を学び、食物を大切にする学習につなげたい。



赤木健二議員

Q 町有の遊休土地・建物及び、貸付物件の現況と、今後の利用計画

は、民間への貸付け財産についてはどうか。  
この際処分できるものは整理しては。

A 町長

油木では、天神原・旧新坂小学校・旧小野中

学校。

神石では福永に旧教員住宅・永野南小学校。

豊松では、可燃物処理施設用地として取得した笹尾の原野。

三和では、井関に農地として取得した四ヘクタール余の土地、井関小学校等がある。

井関の土地は農地転用して活用するべく検討中。貸付物件と合わせて、それぞれ貴重な財産であるので、間違いない活用と、売却等処分をした



## 問 地元産和牛の加工、販売は

### 答 今後の課題である

Q 最近和牛の人気が高くなり、高値で推移している。地元産牛肉の加工場を設置し、流通体制を整えたらどうか。また、ご市場や、町内直販施設で牛肉の販売をしたらどうか。広島牛改良センターの今後の見通しは。

A 町長

生産から販売の一貫体制をするには素牛の頭数が少ない。加工場は困難である。またご市場では、店内には置いてないが、移動販売で肉を売っていた。百彩館では、以前取り扱っていたが照明で鮮度がおちるので、

中止した。



久保田龍泉議員

広島牛改良センターは庄原に統合される。跡地利用について、県は町に引き下げたい意向。神石牛の歴史があるので、繁殖牛の施設としたい。

直販施設での販売は困難である。今後取り組む

為には、十分な設備が必要である。

Q アスベスト被害は最近急な広がりを見せている。社会問題になっている。

①町内公共施設でのアスベスト使用状況は、②町民の皮膚腫被害の実態調査、届出はあったか。③健康相談窓口等今後の

A 町長

公共施設では、アスベストと仕様書に明記してあればいいが、色々なよび名で記載されており、今は調査中である。

被害については報告をうけてない。相談窓口設置等は、町としてはむずかしいが、保健所や労働基準監督署で現在行われている。そこで対応したい。



# 問 牧野行財政改革の本丸は

## 答 究極は公務員改革

**Q** 本町においても課題山積の中、牧野行財政改革の本丸は何か。

**A** 町長

すべてが本丸と考えているが、究極は公務員改革である。

**Q** 職員定数の目標数値、目標年度、実現に向けての条件整備は。

**A** 町長

類似団体の数値は百二十人くらいだが、支所もあり百五十人が当面の目標数値と書いている。目標年度は十年以内の設定で、なるだけ早く実現したい。退職勧奨については異制度で行っている。

**Q** 県制度での目標達成は至難と思われる。独自策を検討し削減を加えなくてはならないか。

**A** 町長

相手もあることなので配慮しながら独自策も考えたい。

**Q** 職員給五%カットの交渉は。



瀬尾征爾議員

**A** 町長  
人事院勧告に準じて改正する。  
助役  
人勸で地域給与水準の反映として平均四・八%、職務職責に応じた体系整備で二・二%、計七%の削減を五力年とするよう求められている。五%カットは総枠七%を含んだ中での対応とし、人勸の趣旨、行革

委の答申に沿い改定を図る。給与の適正化に努力する。

**Q** 農業法人化の推進、既法人への行政フォローは。

**A** 町長

法人化が必要であることは同感である。皆さんの英知を借りながら対応していきたい。



# 問 財政健全化の取り組み方針は

## 答 目標を持って取り組む

**Q** 「財政の健全化には、不返転の決意で取り組む、職員の給与の減額も考えている」と言われ十七年度も半期が過ぎた。

**A** 町長  
内部の行財政改革推進本部で民間より、十名の行財政改革推進委員会を設置し、答申を受け今後の方針は次の三点を柱に取り組む。

**Q** 厳しい財政状況の中「人と自然が輝く、町づくり」の施策、事業費に、職員定数の適正化も含

め、いかに経常経費を削減するのかが、現在の取り組みと、今後の方針は。

一、町民に分かりやすく、親切な行政サービスの提供  
一、最少の経費で最大の効果をあげる  
一、町民と行政の協力関係の推進

また、  
一、職員（公務員）の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革



丸山達夫議員

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

一、組織機構の改革  
一、財政の改革  
一、事業の改革  
一、住民参加の改革

## 問 建設計画の変更について

### 答 諮問・答申はしない



木野山孝志議員

**Q** 新たに必要になった事業は九事業、合計二十億円である。

**Q** 予算を追加計上することは困難と判断し、旧四町村に配分した百七十億円の中から捻出するとの事だが、①何故そのような②パイを広げないのか③これは地

域審議会への諮問事項ではないのか。

**A** 町長

合併協定の確認事項はないがしるにはしない。行財政改革が最重要課題なのでパイを広げる気持ちは無い。県の指導により建設計画の基本的部分は変更しないので、地域審議会へは諮問答申

の形式は執らない。充分に協議をお願いする。新規の事業がある場合や、ふれあい事業などその都合度協議をして頂くので、合併時の建設計画、合併協議会の意思は継承している」と理解して頂きたい。地域審議会の役目は完了したとは思っていない。

**Q** ごみの不法投棄、不法焼却が後を断たないがどう対応するのか。

**A** 町長

先月の九月九日に福山地域事務所、福山東警察署と合同で町内パトロールを実施した。町内放送で不法投棄をしないよう啓発している。衛生委員にも協力依頼をして、呼びかけ運動を行っている。条例や法令にも違反するので警察とも連動して不法投棄、野焼きをしないよう、啓発して行く。



## 問 「文字・活字文化振興法」の取り組みは

### 答 学校図書の実態などを進める

**Q** 児童生徒にとって学校図書の実態、整備が必要であるが、本町の学校図書の充実度は、

**A** 教育長

学級数に応じた蔵書数が定められており町内小学校七校中、四校が基準を上回っている。中学校では、四校とも基準

を下回っている。計画的な図書の購入、学校間のネットワーク化、公立図書館との連携などで対応する。

学校図書館司書は、町内の学校は対象外であるが、小中学校の四名の教員が資格を取得し、本年も講習に参加するなど、

意欲的に取り組んでいる。

**Q** 「言語力の涵養」の取り組みは

**A** 教育長

各校とも、全教科を通し、言葉の教育を重視し、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことなど、



寄定秀幸議員

意図的・計画的に取り組まれた授業改善を行っている。

広島県指定の言葉教育パイロット校授業の取り組みでは、油木小学校が指定を受けている。

公開研究会や実践発表会で成果発表するよう、取り組んでいる。

**Q** アスベスト問題は、公共施設の実態調査を行い、安全・安心の対策を早急に実施すべきでは。

**A** 町長

アスベスト対策は多岐にわたり、困難性もあるが、現在実態調査を行っている。



PDF工場